

令和4年9月18日
国土交通省
九州地方整備局
鹿児島国道事務所

記者発表資料
(第6報)

台風14号に伴う国道225号川辺地区^{かなべ}の事前通行規制について

令和4年9月18日18時30分

令和4年9月18日18時30分、国道225号川辺地区の異常気象時通行規制区間で連続雨量が200mmに達しましたので、次の区間において全面通行止めを行います。

道路のご利用にあたっては、最新の気象情報や交通情報を確認して頂くとともに、不要不急のお出かけはお控えください。

【通行止め区間】

- ・国道225号 鹿児島市^{ひらかわちょうはせざこ}平川町長谷迫～同市下福元町^{しもふくもとちょうかげはら}影原
(延長 3.8km)

〈規制区間、迂回路については別図のとおり〉

※異常気象時通行規制区間とは

異常降雨時に土砂崩れなどの危険性がある区間に対して、雨量に基づく基準を設定し、これに基づいて通行止めを行う区間。

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 ^{やまぐち} 山口

計画課長 ^{きよはら} 清原

TEL : 099-216-3111 (代表)

